

## フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

平成 21 年は、平成 17 年から平成 21 年に公表した指摘、意見・要望のうち未措置の 512 件に対して、371 件の改善措置通知を受けました。(残りの 141 件は、一部改善済みのもの、改善策を目下検討中であるものなどです。)

### 主な改善事例

指摘等の内容	措置の結果（改善内容）
<p>建設局は、スポーツ施設予約センターにおける予約管理、抽選、利用案内等の業務を、高い機密性及び公平性の確保、公園管理業務に精通しているため、公園管理者との連携が円滑に行えること等を理由に財団法人東京都公園協会に特命により委託していますが、は当該契約の仕様書で規定しており、については業務マニュアルにより他の業者でも業務の履行ができることから、特命による随意契約の見直しを行うよう求めました。</p> <p>【平成 20 年各会計定例監査 建設局】</p>	<p>平成 21 年度から指名競争入札によって委託業者を選定しました。</p> <p>この結果、平成 19 年度契約と比較して 1,645 万余円の経済効果が生じました。</p>
<p>配水小管布設替工事に伴い道路の仮復旧舗装に使用する路盤材について見たところ、本復旧時に撤去処理する路盤材に、新たに購入した再生路盤材を使用していますが、本復旧時に撤去する路盤材については、現場発生材を再利用することが十分に可能です。</p> <p>道路管理者と協議し、現場条件に応じて路盤に現場発生材を使用することとすれば、資源の有効利用を図るとともにコスト縮減による経済的効果も大きくなります。</p> <p>【平成 19 年工事監査 水道局】</p>	<p>発生路盤材を使用している平成 20 年度に施工した案件の結果を検証し、発生路盤材の再使用に関する運用指針を策定するとともに、その内容について、局内関係部署に周知しました。</p>